

光報



よいち

2024

(令和6年)

11月号

No. 883

果実収穫の最盛期



町内ヴァンヤード・10月8日撮影

収穫の時期を迎えた余市町には、遠方からボランティアの方々が訪れ、実った果実の収穫を手伝ってくれています。

今月の記事

02

除雪サービスの実施
冬期のごみ・資源物の収集等について

05

「毛利記念日」記念事業

06

地域おこし協力隊活動レポート



除雪サービスの実施

町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

対象世帯：ひとり暮らしの高齢者世帯

夫婦等高齢者のみの世帯

身体障がい者世帯

収入要件（令和6年度）：世帯の収入が基準額（単身世帯113万円、夫婦世帯168万円）以内の方

※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります。

除雪範囲：玄関先から公道（車道と歩道含む）までの敷地内の概ね幅1メートル程度

除雪日：町が道路除雪を行う日（15cm以上の降雪が目安です。）

除雪期間：概ね12月上旬から3月下旬までを予定（降雪の状況による）

申込期限：地区民生委員または福祉課へ11月18日（月）までに申込み

※申請後に実態調査の上、対象世帯を決定します。

サービスの対象者とならない方：除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいる方

個人で業者等に除雪を依頼している方

長期間の留守にする方

生活保護の方（担当ケースワーカーに相談してください。）

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



冬期のごみ・資源物の収集等について

○粗大ごみ収集 冬期休業のお知らせ

12月から2月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業します。

ただし、クリーンセンター（豊丘町）への自己搬入については冬期間も受付けています。

（搬入可能日は祝日を含む月～金 12月31日～翌年1月5日は受入休止）

○冬期間のごみ・資源物の収集について

資源物（缶・びん）排出用のコンテナについて、冬期間は、除雪の妨げになることを防ぐため、当日の朝に配布します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○悪天候時のごみ・資源物の収集中止・延期について

大雪や暴風などの悪天候等で収集が困難と判断された場合、予告なく収集を中止することがあります。中止を決定した場合には、余市町LINE公式アカウントや町ホームページでお知らせします。どちらも利用できない場合はお手数ですが環境対策課に電話で問合せください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

町ホームページ



農業用廃プラスチック回収の実施

余市町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

日時：11月6日（水）～8日（木）8：30～11：30

場所：JAよいち集出荷場 構内（黒川町18丁目13番地）

処理経費等について：重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。

処理経費は排出農業者の負担となります。

支払方法については、搬入の際に担当者へ申告してください。

その他：搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町ホームページをご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121



年金に関するお知らせ

ねんきんネット



○11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」、そして、11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定し、公的年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、「ねんきん定期便」やインターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみたいはいかがでしょうか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページでご確認ください。

○国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、「社会保険料控除」としてその年の所得から控除されます。

令和6年1月1日から9月30日までの間に保険料を納めた方については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(10月1日から12月31日までの納付見込額を含む)が日本年金機構から送付されます。年末調整または確定申告を行う際に、この証明書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和6年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方は、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

控除の対象となる保険料

- ・令和6年1月1日～12月31日までに納めた国民年金保険料(過年度分、追納等の保険料を含む)
- ・本人および扶養している家族分(配偶者、子ども等)

問合せ 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分(～令和5年6月分)までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026

町ホームページ



令和6年度一般会計補正予算(第4号)の概要



令和6年余市町議会第3回定例会において可決されました令和6年度一般会計補正予算(第4号)の概要をお知らせします。

○補正予算の状況(第4号)

令和6年度一般会計補正予算(第4号)では、寄附に伴う各基金への積立金、施設等の修繕費、周産期医療支援事業に係る負担金、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う健康被害の認定を受けた被接種者に係る予防接種健康被害給付費負担金の追加、申請件数の増加に伴う合併処理浄化槽設置整備助成金の補正計上など1億9,093万8千円を増額し、補正後の予算は112億3,231万6千円となりました。

主な歳出の補正内容(第4号)

・寄附に伴う各基金への積立金(社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金) …1億6,393万3千円	・周産期医療支援事業負担金 …348万7千円
・豊丘老人寿の家に係る修繕費等 …172万9千円	・予防接種健康被害給付費負担金 …88万1千円
・過年度障害福祉関係国道負担金返還金 …1,593万1千円	・合併処理浄化槽設置整備助成金 …108万円
	・ダンプトラックに係る修繕費 …95万6千円
	・旧今邸園に係る修繕費 …34万1千円

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



11月16日(土) 「毛利記念日」 特別開館 入館料無料!



「毛利ミュージアム」や「毛利宇宙飛行士の足跡」コーナー等で余市町出身の宇宙飛行士・毛利衛さんの功績を紹介するほか、毛利衛さんが来館して、講演等の記念事業(詳細は次ページ参照)を開催します!



11月のおもしろ宇宙教室 **現在受付中**

教室名	日時・内容	定員
ほしぞら教室⑬~⑭ (全14回)	2日(土) 日本で見られる日食について << ⑬11:30~ ⑭13:30~ (各30分) >>	各 10人
●ドローン教室	3日(日) トイドローンを使って、仕組みや利用方法を学ぶ << 10:00~ (60分) >>	10人
●ジャイロ教室	3日(日) 実験をしながらジャイロの性質について学ぶ << 14:00~ (60分) >>	10人
●電気自動車	4日(月・祝) 電気自動車の仕組みについて学ぶ << 11:00~ (60分) >>	10人
●ペーパークラフト 教室	4日(月・祝) ペーパークラフトで物作りをたのしみませんか << 14:00~ (90分) >>	10人
●水の教室	9日(土) 私たち生き物にとって大切な「水」について学ぶ << 11:00~ (60分) >>	10人
化石教室	9日(土) 化石のレプリカを作り、化石について学ぶ << 13:00~ (120分) >>	15人
環境教室	30日(土) 地球温暖化等、環境について学ぶ << 11:00~ (60分) >>	10人
宇宙開発教室	30日(土) 余市町出身の宇宙飛行士 毛利衛氏の足跡について学ぶ << 13:00~ (60分) >>	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

上映案内

<3Dシアター> 定員:100人 所要時間:15分

上映番組:宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①9:05 ②10:05 ③11:05 ④12:05

⑤13:05 ⑥14:05 ⑦15:05

⑧16:05 (最終上映)

<プラネタリウム> 定員:14人 所要時間:20分

上映番組:「今夜の星空」 ①10:30 ②14:30

天体観望会

日時:11月9日(土) 18:00~19:00

観測対象:月と土星と木星

集合場所:宇宙記念館正面入口

申込み等:不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

町民無料開放DAY 11月23日(土・祝)・24日(日) 余市町民は無料で入館できます。

今年度最後の町民無料開放DAYです。

入館者の氏名・現住所(マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの)を受付でご提示ください。

~11月の休館日~ 5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 FAX 21-2203



「毛利記念日」記念事業 「宇宙、そして余市の未来」を開催

昨年、宇宙記念館の名誉館長に就任した毛利衛さんが来館して、「毛利記念日」記念事業として2度の宇宙ミッションや宇宙からの視点で余市の未来についてお話をいただく基調講演とパネリストを交え余市の未来について考えるパネルディスカッションを行います。

日時：11月16日（土）14：00～15：30（開場13：30）

内容：第一部 基調講演

講師：毛利 衛 氏

演題：「宇宙から見える北海道余市の未来」

第二部 パネルディスカッション

テーマ：「ワインが牽引する余市の未来」

パネリスト：毛利 衛 氏（宇宙飛行士、余市宇宙記念館名誉館長）

曾我 貴彦 氏（ドメヌ・タカヒコ代表）

似鳥 靖季 氏（ニトリ果樹園代表取締役）

松村 宗雄 氏（ミソノ・ヴィンヤード代表）

坂本 純科 氏（北海道エコビレッジ推進プロジェクト理事長）

モデレーター：齊藤 啓輔（余市町長）

定員：100名（内50名は余市町の小・中学生を優先）

※申込者多数の場合は抽選とし、結果を11月11日（月）までにお知らせします。

対象：小学5年生以上

料金：無料

申込：右記の二次元コードを読み取り、申込フォームから申込みください。二次元コードを利用できない方は紙の申込書（宇宙記念館に設置）へ記入の上、宇宙記念館へ持参、FAX、郵送のいずれかで申込みください。



<申込時必要事項> ① 氏名・フリガナ ② 年齢・学年 ③ 郵便番号 ④住所 ⑤ 電話番号
⑥ メールアドレス（①～⑤は必須）

締切：11月6日（水）必着

郵送先：余市町黒川町6丁目4番地

<<毛利 衛（余市町出身）>>

理学博士。1985年に日本人初宇宙飛行士に選抜される。1992年に宇宙実験と2000年に地球観測ミッションを行う。2003年には深海探査艇「しんかい6500」に搭乗。また、二度の南極探査により地球環境観測。現在、全国科学館連携協会会長、日本水大賞委員会委員長としても活躍。日本の最先端の科学技術の普及と研究者の人材育成に努めている。総理大臣顕彰、北海道民栄誉賞はじめ受賞多数。主な著書に『宇宙からの贈りもの』『宇宙から学ぶ ユニバソロジーのすすめ』『わたしの宮沢賢治 地球生命の未来圏』などがある。



毛利 衛さん

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 FAX 21-2203



地域おこし協力隊活動レポート（おためし協力隊ツアー実施）

9月28日、29日の2日間、余市町内をめぐり余市での暮らしを体験してもらう「おためし協力隊ツアー」を実施しました！春につづき2回目の実施で、9月のツアーには東京と札幌から3名の方が参加しました。

ちょうどブドウの収穫期を迎えていたことから、町内の農家さんなどを訪問し、畑の草刈りやワインの原料となるブドウの収穫作業のお手伝いを通じて、余市の産業に触れていただきました。参加者からは「ブドウの収穫は初めてで、気がつくとも熱中して作業してしまうほど楽しかった。」「草刈りなど、日々の農作業の大変さも知ることができた。」という声が聞かれました。

現役の地域おこし協力隊員をはじめ、移住してワイナリーを始めた方や協力隊としてワイナリー開業の準備をしながら飲食店を開いた方など、余市町に暮らす様々な方と実際に会ってお話する機会を通じて、余市という町をより知ってもらうことができ、参加者の中には、来月すでに友人を連れてまた余市に滞在する予定の方がいるなど、「関係人口」という新たなつながりをつくることのできたのではないかと思います。

次回の「おためし協力隊ツアー」は冬に開催を予定していて、北海道の冬ならではの体験も含めたプログラムを実施したいと考えています。体験できるアクティビティの提案や、ツアーの中でお話ししていただくなど、受け入れに興味のある事業者・生産者さんなどがいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください！

（秋保）



▲ ぶどうの収穫作業

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117

国税庁ホームページ



税を考える週間



国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月1日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

○国税庁ホームページによる広報

国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・国税庁の1年間の活動や今年のトピックスについて、統計資料などを交えながら紹介
- ・国税に関する制度や手続きのほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介
- ・国税庁が新たに取り組んでいる事項などを紹介

○SNSを利用した広報

「税を考える週間」に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に新着動画を掲載するとともに、各種情報をX（旧Twitter）で発信します。

○小学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」の作品の展示を次のとおり行います。

会場：イオン余市店1階北側玄関カート置場付近（黒川町12丁目62番地1）

日時：11月8日（金）～17日（日）（営業時間9：00～21：00）

問合せ 余市税務署 ☎22-2093（ナビダイヤル2番）

スマホで簡単行政手続き

- 申請
- ◎住民票の写し
 - ◎水道閉栓
 - ◎印鑑登録証明書の発行
 - ◎粗大ごみの収集
 - ◎税証明の発行
 - ◎健（検）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

- 検索
- ◎ごみの品目・収集曜日
 - ◎休日当番医
- 配信
- ◎広報最新号・バックナンバー
- 意見・感想も受付中



広告随時募集中！

広報よいちでPRしませんか？



1か月：半枠12,500円（税込）
1枠25,000円（税込）



毎月1日発行、8,050部

問合せ・申込み

政策推進課広報統計係
☎21-2117



余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その243～ 『公民館』

昭和33年の余市町区会だより3月1日号に、新しい電話番号のお知らせが載りました。

役場の電話の交換機が設けられたことに伴うもので、町長室、助役席、収入役、役場の各係のほか、公益質屋などが見えます。

そのほかの電話番号を見ると町内の小中学校や衆民寮（「こんな話」その67参照）などに加えて大川公民館と西部公民館があって、教育委員会は大川公民館と兼用になっています。

区会だよりの説明では「役場交換の代表電話番号の880番を呼び出し、役場の交換手が出ましたら通話先を例へば「財務係をお願いします」「大川小学校をお願いします」とお話し下さると、交換が指定先に取りついでくれます」と電話のつなぎ方を紹介しています。

大川公民館はもともと、町内にあったカネセ清水商店さん所有の建物で大川町1丁目にありました。昭和5（1930）年に建てられて、同13年に小樽職業安定所余市出張所となった後、一時、元々の持ち主に返還された後、町の公民館として昭和22年にスタートしました。発足当初は民営でスタートしたそうで、運営の費用は町内の映画館で映画を上映した収益金をあてたようです。

館長は最初、町内の方が臨時で就任されましたが、昭和25年には町営となり、余市実科女学校の校長先生だった北村さんという方が館長になりました。館長は公民館の活動を住民に理解してもらうため、この年の11月3日の文化の日に、第一回の公民館祭りを行って、書道、生け花などの展示を行いました。

公民館が町営になった昭和22年に余市文化連盟が設立され、翌年の昭和23年1月に連盟の初仕事として成人式を開催しました。

この他、発足当初の催しとして、体力測定（成人か）や成人病の講演会を行い、定期的な活動では文芸部短歌部会が毎月の歌会を行っていて、昭和20年代

末には「月刊郷土誌よいち」も発刊しました（「こんな話」その31参照）。

連盟の青野会長さんは小学校の先生に呼び掛けて余市児童文化連盟を立ち上げ、紙芝居、人形劇、童話劇、手品、音楽会などが人気で、会員は北後志のほかの町村を巡回し、好評の行事だったそうです。

公民館は昭和36年、大川町にあった旧電報電話局の庁舎を譲り受け、2年後には体育館を増築して、剣道や柔道、卓球などの練習場として利用されました。

大川公民館と文化団体の活動はだんだんと浸透して、昭和27年、沢町方面にも公民館がほしいという要望の聲があがりました。翌28年1月には建設に向けた期成会が設立され、総工費が決まり、買収された敷地は町に移管され、わずかな期間で完成をみました。

舞台、観覧席、日本間、炊事室、便所からなる西部公民館は240万円余の建築費を要しましたが、そのうちのおよそ75万円は地元から寄付されたお金でした。

前述の区会だよりの「みなさまの公民館案内」を見ると、海外の絵画展示会が3月4日から8日まで催され、説明には「絵画について、町ではあまり管外の作品を見る機会に恵まれませんでしたがこの度特にアメリカ文化センターの好意によって、アメリカの画家、ウインスロー・ホームの「漁を終えて」など十七点の作品を展示できることとなりました」とあります。



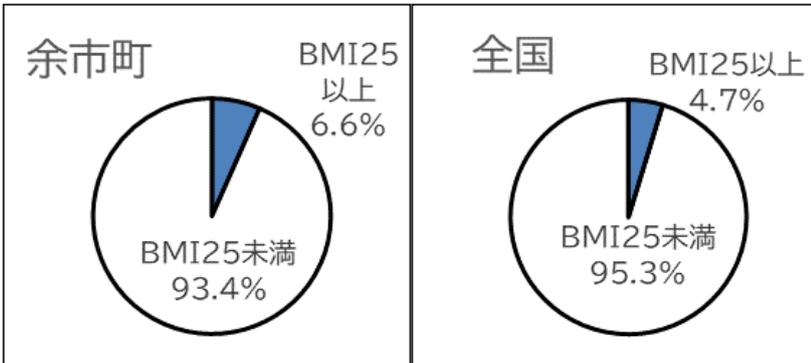
▲ 写真 大川町にあった2代目の公民館（余市町公民館）

余市町の空間 | 9月1日～9月30日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：49nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：38nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

食習慣について

令和4年度国保特定健診受診者912名の結果（食習慣）についてお知らせします。気になるところがある方は、意識して気をつけていきましょう。

【BMI 25以上の人】



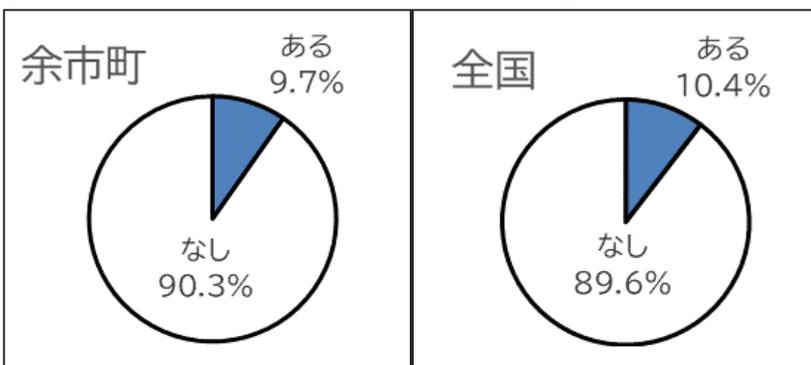
BMIとはボディマス指数と呼ばれ、体重と身長から算出される肥満度をあらわす体格指数です。

計算式：

$$\text{体重} \text{ kg} \div (\text{身長} \text{ m} \times \text{身長} \text{ m}) = \text{BMI}$$

基準は18.5～25未満が普通の体重であり、25以上は肥満となります。計算してみましょう。

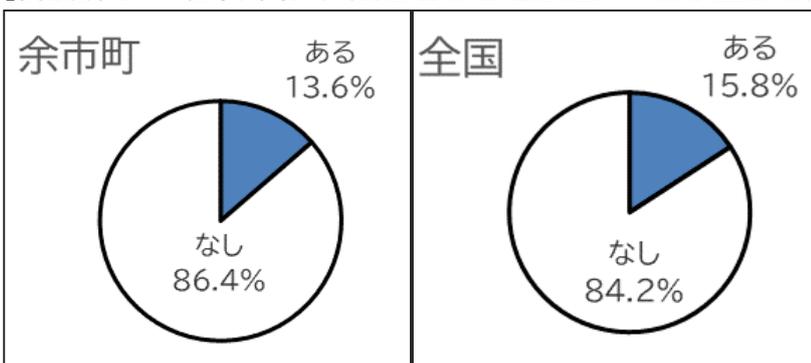
【朝食を摂らない日が週に3日以上ある人】



朝食を抜くデメリットは、集中力の低下・血糖値の急変動が起きやすくなる・自律神経が乱れる・生活習慣病発症のリスク上昇などがあります。

健康のために、ごはんやパンなどの炭水化物、牛乳・乳製品・卵などのたんぱく質、野菜や果物などのビタミン・ミネラル類をバランス良く食べるようにしましょう。

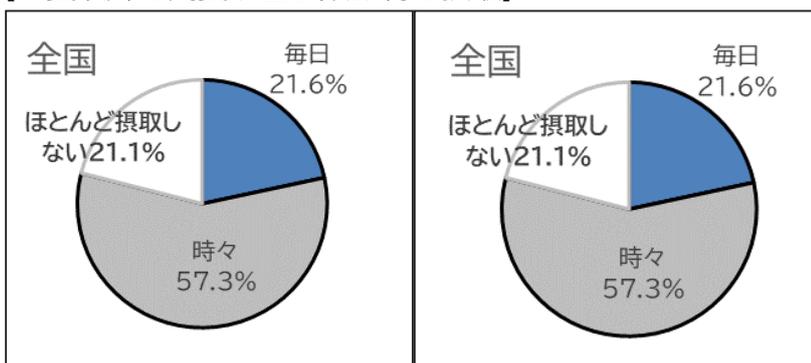
【就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3日以上ある人】



就寝前の2時間以内に夕食をとると、栄養がほとんど使われないまま貯蔵されるため、太りやすくなります。また、就寝中ずっと高血糖の状態が続くことで障害（合併症）が起こりやすくなります。

夕食が遅くなる時は、早めの時間におにぎりやバナナ、食パン、牛乳などを食べて、夕食時にきのこ類、海藻類、野菜、こんにゃくなど、低エネルギーで満足感が得られるようにしましょう。

【3食以外の間食や甘い飲み物の摂取】



間食は、一般的に、1日の必要栄養量の1割程度（200Kcal前後）になります。せんべい3～4枚、どら焼き1個などですが、お菓子袋の栄養成分の表示を見る習慣をつけるとよいでしょう。

間食を毎日食べている方は「時々」に減らしていきましょう。

余市町では、毎月、健康相談を実施しています。健康に関する心配事がありましたらお気軽にご利用ください。詳しい日程などは「健康と暮らしの情報」をご覧ください。

健康と暮らしの情報（11月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	令和5年4月生まれ	7日(木)	受付11:50～12:10	福祉センター本館
3歳児健診	令和3年5月～6月生まれ	8日(金)		
10か月児健診	令和6年1月生まれ	14日(木)	受付12:10～12:25	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※15日(金)までに申込みが必要です。	20日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
4か月児健診	令和6年7月生まれ	26日(火)	受付12:10～12:25	福祉センター本館

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	18日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	20日(水)	9:00～15:00	余市町役場	15日(金)まで申込みが必要です。
心の健康相談	28日(木)	14:00～16:00	倶知安保健所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
11月3日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
4日(月)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
10日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
17日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
23日(土)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
24日(日)	中島内科	22-3866
12月1日(日)	勤医協余市診療所	22-2861

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00

※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	6日(水)、20日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	11日(月)	13:30～14:30		
	19日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	20日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※ 福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：11月13日・27日(水)
13:30~15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：11月7日・14日・
21日・28日(木)
15:00~16:30

定員：①~②ともに各10名
(先着順)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)
2回セット 800円(①)
4回セット 1,800円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



町民公開講座～介護予防講演・体験会～

フレイルとは、加齢により心身が老い衰えた状態のことです。人生100年

時代に向けたフレイル対策について介護予防の講演会・体験会を実施します。

講演会：人生100年時代に向けた今日から始めるフレイル対策

講師：一般社団法人 Wellbe Design
理事長 篠原 辰二氏

体験会：①筋肉量・内蔵脂肪を体組成計でチェック

②握力測定・下肢筋力から転びやすさをチェック

③血管年齢チェック 他

日時：11月16日(土)
13:30~15:30

場所：余市町経済センター 2階

主催(共催)：

余市町(余市町医療・介護連携推進協議会)、北後志ケア連絡会

参加費：無料

問合せ・申込み：保険課

☎21-2119

地域包括支援センター

☎48-6015



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：11月23日(土)
12:00~

場所：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供
絵本の読み聞かせ

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314



国内での化学物質規制 が見直されています

国内で取扱われている化学製品には、危険性や有害性を知らなかったことにより、事故につながるケースがあります。令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

労働安全衛生総合研究所



問合せ：事業者のための化学物質管理
無料相談窓口

☎050-5577-4862



全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関するお悩みをご相談ください。

また、令和6年11月13日(水)から11月19日(火)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

受付時間：

平日8:30~17:15

(年末年始を除く)

強化週間中の受付時間：

11月13日(水)~15日(金)・
18日(月)・19日(火)

8:30~19:00

11月16日(土)・17日(日)
10:00~17:00

問合せ：

札幌法務局人権擁護部

☎011-709-2311

(内線2205)



法人道民税等の申告等を 電子で

法人道民税・事業税及び特別法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(eLTAX)のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

eLTAX

道税



問合せ：

札幌道税事務所税務管理部課税第一課

☎011-204-5083



余市警察署からの お知らせ

○冬の交通安全運動の実施

～冬の路面は急変化！

スリップ招く 急ぐ心にブレーキを～

= 募集・お知らせ =

11月13日(水)から22日(金)までの10日間、冬の交通安全運動が実施されます。

・ドライバーの皆さんへ

交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、横断歩道を横断しようとする歩行者等がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図(ハンドサイン)をして横断を促しましょう。

また、日陰や橋の上、トンネルなどでは路面が凍結している場合があり、急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となりますので注意しましょう。

・歩行者の皆さんへ

ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身につけて、自分の存在を目立たせましょう。

横断歩道を渡る時は、手をあげる等の合図(ハンドサイン)をしてドライバーに道路を横断する意思を伝えましょう。

○冬山遭難防止

～冬山は 装備・計画 しっかりと～
・無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。

・単独での登山は避け、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。
・万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

・万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

・入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

・スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○救命入門コースの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「救命入門コース」を次のとおり開催します。

日時：11月30日(土)
13:00～14:30

場所：余市消防署 3階講堂

申込方法：余市消防署に來署し受講申請

受付期間：11月1日(金)
～28日(木)

募集人数：28名

※定員に満たない場合は締切り後でも受講できる場合がありますので、余市消防署まで問合わせください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止となる場合があります。

講習内容：胸骨圧迫、AED(電気ショック)の取扱い講習

○ご家庭でのストーブ火災にご注意!

これからの季節はストーブが原因の火災が増加します。

使用者の注意不足による火災が多く発生しています。次のような対策をして、火災を予防しましょう。

・ストーブの周りは、常に整理整頓をする

布団などの可燃物を近くに置いていると、ふとしたはずみで出火する危険性があります。

・ストーブの近くでスプレー缶などを使わない

化粧品や塗料、殺虫剤などのスプレー缶などは、引火や爆発の危険があるので、ストーブの近くで使用してはいけません。

・寝るときは必ずストーブを消す
ストーブをつけたまま寝ると、寝返りをうった際などにストーブに布団が接触し出火の恐れがあります。

・給油をする際にはストーブを消す
給油をする際には、必ずストーブを消してから行ってください。灯油がこぼれて引火し、火災となることがあります。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711

児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

ボール遊びの会

11月2日(土) 13:30～

ゲームの会

11月16日(土) 13:30～

キッズルーム「あっぷる」

(☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日(祝日除く)

9:30～16:00

※29日(金)はお休みです

①「ベビーヨガ」

講師：neccoayu 小笠原 あゆみ氏

日時：11月20日(水)

10:00～11:00

②パステルアート

日時：11月28日(木)

10:00～12:00

※絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：5日(火)～

定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：11月7日(木)

9:30～12:00

13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『びよびよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか?

手遊び「パチパチぐるぐる」他

日時：11月13日(水)

10:30～10:45

健康づくり講話



9月12日(木)中央公民館にて、明治安田生命MY学習講座チーフコンシェルジュの方を講師に迎え、寿大学・女性学級第6回合同学習講座「健康づくり講話」を開催しました。

「よい睡眠とれていますか」と題して、よりよい睡眠をとるための睡眠環境(寝具編・寝室環境編)・睡眠お悩み別解決方法の3つのテーマについて学習しました。

講話の途中で、「いろいろなじゃんけんをやってみましょう!」題して、ナンバーじゃんけんやじゃんけん三角形・ふぞろいじゃんけんなどを参加者の方々と行い、参加者の方々は、楽しそうに講師の方とじゃんけんを楽しんでいました。



講話の途中で、「いろいろなじゃんけんをやってみましょう!」題して、ナンバーじゃんけんやじゃんけん三角形・ふぞろいじゃんけんなどを参加者の方々と行い、参加者の方々は、楽しそうに講師の方とじゃんけんを楽しんでいました。

「書の楽しみ方教室」

9月18日(水)から10月にかけて、全6回の予定で中央公民館・後期文化教室「書の楽しみ方教室」講座を開設しました。

受講生の方々は、先生の指導のもとに、作品制作に没頭しています。

「大人の英会話教室」

A L T (外国語指導助手)として活躍しているラグリラス・モリーンさん、ハットン・ベアトリスさんを講師に迎え、7月に4年ぶりに開催した前期文化教室「大人の英会話教室」に引き続き、10月4日(金)から全3回の後期文化教室を開催しました。

受講者の方々は、講師の方と気さくに英会話を楽しみながら、英語のスキル向上のために学んでいました。



寿大学・女性学級の皆さんへ

今月の学習案内

《寿大学・女性学級合同》

第8回学習講座『サークル活動発表会』

日時：11月7日(木)

13:30~15:00

場所：中央公民館301・302号室

内容：寿大学・女性学級サークル(詩吟・民謡・カラオケ・歌声)による練習成果の披露

〈2024.①広報よいち 12〉

コンサドーレサッカースクール開催

コンサドーレ北海道スポーツクラブのスクールコーチを招いたサッカー教室を9月21日に総合体育館で開催しました。



▲ ゴールにシュート

町が「株式会社コンサドーレ」と結んでいる包

括連携協定による活動の一環で、町内の小学生やサッカー少年団員合計31名が参加し、ドリブルやパス、シュート練習と、約2時間子どもたちは汗を流しました。

参加した小学5年生の男の子は「練習を通じてうまくなるといった」と笑顔で話し、コンサドーレの藤村コーチは「活発で積極的に取り組む子たちだと思いました。シュートを目指すことをみんな意識していましたが、他の判断を意識するとプレーの幅が広がると思います。」とアドバイスを送っていました。



▲ 助言を聞く子どもたち

文化発表会のお知らせ

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の活動の発表と鑑賞を行う場として「第36回文化発表会」を開催します。

日時：11月23日(土)

12:00~16:00

(開場11:30)

場所：中央公民館

文化発表会出演予定団体

- ・大正琴サークル琴友会
- ・余市パイピングソサエティ
- ・歌声サークルコール・アミーケ
- ・余市室内楽協会
- ・響詠吟友会
- ・余市混声合唱団
- ・日舞サークル
- ・日本詩吟学院岳風会余市支部
- ・太極拳の会
- ・余市芸能文化研究会
- ・余市民謡日の出会
- ・プルメリア余市フラサークル
- ・北海ソーラン太鼓保存会
- ・北海ソーラン太鼓少年団



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-UNET.ocn.ne.jp/>
 開館時間 10:00~18:30

今月の展示ケース

「芸術の秋」でもあるこの季節に、ぴったりの展示が始まります。余市町出身で余市高等学校（現紅志高等学校）の頃からドラマーとして活躍し、その後、『喜納昌吉&チャンプルーズ』のドラマーとして世界で活躍をした高橋利克氏の軌跡、所縁の品々をご紹介します。時には人を癒し、時には気分を高揚させる音楽の楽しさを探しに図書館にお越しください。

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。

日時：11月9日・23日（土）11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「虫（むし）」

今月の休館日

- ・毎週月曜日
- ・11月30日（土）※図書整理日

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」による読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

6日、13日、20日、27日（水）

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

- 7日 シャイロックの子供たち（邦画）
- 14日 ツイスター（洋画）
- 21日 壬生義士伝（邦画）
- 28日 麗しのサブリナ（洋画）

こどもえいがかい

- 2日 それいけ！アンパンマンばいきんまんの逆襲
- 16日 アナと雪の女王

余市文化協会の紹介

余市文化協会は昭和52年に設立され、多彩なジャンルに25団体（会員数約420名）が加盟し、地域文化の普及発展に寄与することを目的として幅広く活動しています。主な活動として、文化賞贈呈式の開催、町文化祭の共催、文芸誌発刊、加盟団体活動支援等を行っています。

【加盟団体一覧】

令和6年4月現在

活動分野・内容	団体名	代表者	設立
日本舞踊・歌謡	余市芸能文化研究会	児玉 康則	昭和38年
囲碁	余市囲碁同好会	高瀬 昇	昭和45年
写真	余市写友会	市川 靖雄	昭和47年
俳句	よいち俳句会	高橋 恭子	昭和48年
詩吟	小樽しりべし岳風会余市支部	姉帯 暢雄	昭和48年
和太鼓	北海ソーラン太鼓保存会	小倉 理	昭和50年
民謡	余市民謡日の会	穴戸 仙章	昭和50年
劇・音楽鑑賞他	よいち子ども劇場	大塚 真理子	昭和58年
合唱	余市混声合唱団	青山 由明	昭和60年
河川環境整備他	川は心のシンフォニーの会	池内 則夫	平成6年
バグパイプ演奏	余市パイピングソサエティ	新谷 邦夫	平成2年
写真	北海道写真協会余市支部	一戸 弘利	平成9年
大正琴	大正琴サークル琴友会	山口 路子	平成3年
エッセイ	余市エッセイサークル	今野 英理子	平成11年
麻雀	余市麻雀連盟	菅原 利知	平成7年
室内管弦楽	余市室内楽協会	牧野 時夫	平成元年
民踊	余市ふるさと民踊会	渡部 節	平成10年
菊花栽培	余市菊花同好会	本間 松喜	昭和36年
自然観察	余市自然散策愛好会	中村 昇	平成17年
フラダンス	プルメリア余市フラサークル	木村 亜希子	平成23年
絵画（水彩）	星のパレット	久保田 和枝	平成13年
音楽	グランパ	藤田 繁	平成26年
雅楽	余市雅楽会	大竹 直也	平成25年
日本舞踊	日舞サークル	杵渕 瑞枝	平成27年
合唱	黒川女声コーラス	板谷 知子	令和元年

問合せ 余市文化協会事務局（中央公民館内） ☎23-5001

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・株式会社 オキ・ホールディングス
代表取締役 隠岐 康

一金 500,000円

○余市町ふるさと応援寄附金として

・明治安田生命保険相互会社
取締役代表執行役社長 永島 英器

一金 460,200円

○図書館図書購入費の一部として

・村岡 千恵子

一金 10,000円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



数字でみる「よいち」 2024を公開

『数字でみる「よいち」』は、人口、産業、行政、財政状況などの町政の概要やまちの気候風土、収穫できる果物の特徴など地域の特色を様々な情報に基づきコンパクトにまとめた統計資料です。

このたび、最新のデータを反映した2024年版の電子ファイルを公開しましたので、興味のある方は二次元コードを読み取りご覧ください。

数字でみる
「よいち」



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

人事異動(令和6年10月1日付)

◎余市町発令

民生部

▼福祉課主幹

笹山美幸

◎余市町農業委員会発令

▼(兼)庶務係主事

篠原司

◎9月30日退職者 ※ () 前職

▼勝野里緒 (教育委員会社会教育課図書館係技師)

よいちの人口

令和6年9月30日現在

人口 17,054人 (-12)
男性 7,900人 (+2)
女性 9,154人 (-14)
世帯数 9,550世帯 (±0)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 48人
転出 40人
出生 7人
死亡 28人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

町道民税

4期

11月25日(月)

国民健康保険税

5期

夜間納税相談窓口をご利用ください!

日時: 11月15日(金)

17:30~19:00

場所: 役場1階税務課窓口

※事前予約制



納め忘れはありませんか?

本町では11月下旬に、町税を納付されていない方に対し、一斉に催告書を送付します。

送付された方については、内容をご確認のうえ、指定期限までに必ず完納するようお願いいたします。期限を経過し、滞納状態が継続した場合は、法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。ぜひ今一度納め忘れがないか確認してください。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



人権擁護委員の芳賀よう子さんが法務大臣表彰を受賞

多年にわたる人権相談や人権啓発活動に尽力された功績により、10月21日、人権擁護委員の芳賀よう子さんが、法務大臣表彰を受賞されました。

芳賀委員は、平成25年1月1日に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されて以来、多年にわたり人権相談や人権教室などの人権擁護・啓発活動に尽力されました。

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受けて、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるよう、さまざまな啓発活動をおこなっています。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120